

I P時代における電気通信番号の在り方に関する研究会（第8回）議事要旨

1 日時

平成 18 年 6 月 13 日（火）14:00～14:40

2 場所

三田共用会議所 第4特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

齊藤 忠夫（座長）、相田 仁、五十川 洋一（代理：加藤 明）、一井 信吾、伊東 則昭、沖中 秀夫（代理：三澤 康巨）、小澤 廣（代理：児玉 道夫）、風間 信男、加藤 朗、河村 真紀子、川村 正道、櫻井 浩、志岐 紀夫、橋本 信（代理：吉田 敦）、比留川 実、山崎 吉一（以上 16 名）

（2）総務省

須田総合通信基盤局長、寺崎電気通信事業部長、鈴木事業政策課長、渡辺電気通信技術システム課長、門馬番号企画室長、富岡事業政策課課長補佐、吉田番号企画室課長補佐

4 概要

（1）前回の議事要旨の確認

資料 8 - 1 の第 7 回会合議事要旨（案）について意見等がある場合には、6 月 1 6 日（金）までに総務省まで連絡することとなった。

（2）第二次報告書（案）に寄せられた意見及びそれに対する考え方（案）について

総務省から資料 8 - 2 に基づき、第二次報告書（案）に寄せられた意見及びそれに対する考え方（案）について説明があった。引き続き行われた質疑応答にて出された主な意見は次のとおり。

- ・ 品質について、今の携帯電話では 0 5 0 の「電話として最低限の品質」を満たさないこともありうるのか。
- ・ 携帯電話の品質について技術基準として定められたものはないが、各事業者が自ら基準を定めてそれを満足するように努めるということになっている。過去の研究会においては、0 A B - J 固定電話の品質が最も良く、その次に携帯電話等の品質があり、その下に「電話として最低限の品質」として R 値 5 0、という報告がまとめられている。

- ・ 携帯電話の品質については、電波状態により一概には言えないが、標準的な環境ではR値70相当は確保できるよう作られていると認識している。
- ・ FMCサービスの品質基準については今後検討課題となるだろうが、あるサービスについては厳しく、別のサービスにはゆるくということのないよう、全体的なバランスを取ることが求められると思う。「考え方」の表記に従って報告書案を修正することは適切と考える。

以上を踏まえ、資料8-2については構成員より了承が得られた。

(3) 第二次報告書のとりまとめについて

総務省から、資料8-3の「第二次報告書の修正案」の説明がなされ、資料8-4の第二次報告書(案)については、これを反映させたものである旨、説明がなされた。これに対する構成員からの異議はなく、第二次報告書(案)の修正が了承された。

参考資料については、資料8-4の参考資料に、資料8-2の「(案)」を取った上で資料11として追加する旨、説明がなされ、構成員より了承が得られた。

(4) その他

総務省より、今回の会合により了承された第二次報告書は6月16日(金)に報道発表予定との連絡がなされた。

以上